

建設水道常任委員会

平成23年3月16日(水曜日)午前9時30分開会

出席委員(7名)

委員長	磯 飛 清 君	副委員長	室 井 俊 吾 君
委員	植 木 弘 行 君	委員	関 谷 暢 之 君
委員	平 山 啓 子 君	委員	君 島 一 郎 君
委員	若 松 東 征 君		

欠席委員(なし)

紹介議員(なし)

説明のための出席者

建設部長	田 代 哲 夫 君	都市計画課長	山 口 和 雄 君
都市計画課長 補 佐	関 谷 正 徳 君	都市計画課 都市計画係長	富 山 芳 男 君
都市計画課 開発指導係長	小 出 浩 美 君	都市計画課 区画整理 事務所長	芳 賀 良 輔 君
都市計画課 事業担当 副 主 幹	金 田 文 男 君	都市計画課 管理担当 副 主 幹	平 石 敬 雄 君
都市整備課長	須 藤 清 隆 君	都市整備課 補 佐	人 見 勝 男 君
都市整備課 都市整備係長	鹿 野 伸 二 君	都市整備課 住宅係長	大 金 廣 志 君
道路課長	若 目 田 好 一 君	道路課 補 佐	君 島 勝 君
道路課長 管理係長	菊 地 広 幸 君	道路課 建設係長	室 井 正 幸 君
道路課長 用地係長	臼 井 一 之 君	道路課 河川係長	吉 澤 克 博 君
建築指導課長 参事兼課長	竹 沢 茂 君	建築指導課 副 参 事	塩 原 広 行 君
建築指導課長 指導係長	釣 卷 正 己 君	建築指導課 審査係長	松 本 正 彦 君

出席議会議務局職員

書記 佐 藤 吉 将 君

議事日程

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔建設部〕

・建設部長あいさつ

〔都市計画課〕

・議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

・議案第13号 平成23年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計予算

〔都市整備課〕

・議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

〔道路課〕

・議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

・議案第27号 市道路線の認定及び廃止について

〔建築指導課〕

・議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

4. その他

5. 散 会

開会 午前 9時30分

委員長あいさつ

磯飛委員長 皆さん改めまして、おはようございます。

本日、招集となりました建設水道常任委員会、既に、いろいろ情報等々行われております今般の東日本の大地震におきましては、大変、担当部局におかれましては、その対応、処理、処置ということで週末にかけて昼夜を問わずのご対応をいただきまして、大変ご苦労さまでした。

市内における被害状況については、昨日の本会議においてご報告をいただいております。そのような中で当委員会においても、被災をされた現地を調査するということが予定しておりましたが、本来であれば朝からの視察ということで進めておりましたが、計画停電の関係もありまして、急きょ日程を変更させていただきました。その辺はご了承をいただきたいと思います。

皆様感じているように、東北地方のナンバーの車が4号線にどんどん上り車線を走ってきているのが目についております。そのような中で、那須連山には、東北震災の後に目に見えない物質の対応というか闘いというのが既に始まっているということで、その対応についても今後我々の市においても、あるいは国を上げて対応していかなければならないという難しい事態も発生している中での建設水道常任委員会ということで、予算は予算として審議案件は案件としてご審議をいただきまして、来年度に向けてご協議をいただきたいと思います。

それと冒頭になってしまうのですが、田代部長におかれましては、当3月をもちまして退任ということで、当委員会においては2年間、田代部長にお世話をいただきまして、大変お世話に

なりました。この場をおかりいたしまして、委員会を代表して御礼を申し上げたいと思います。それと、当初予定しておりました部長の送別会等において今般の状況の中で控えさせていただくということで、皆様のご了解、あるいは部長のご了解もいただいておりますので、送別会等については我々気持ちだけということで、今回はおさめさせていただきますと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、本題に戻りまして、当委員会に付託されました案件は、予算案件が5件、その他の案件が2件の計7件であります。委員各位におかれましては、慎重なる審議とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

都市計画課の審査

磯飛委員長 これより3の審査事項に入りたいと思います。

初めに、建設部の審査を行います。

建設部長のごあいさつをお願いいたします。

田代建設部長。

田代建設部長（挨拶。）

磯飛委員長 ありがとうございました。

議案第7号の説明、質疑、討論、

採決

磯飛委員長 ただいまから都市計画課の審査を行います。担当課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

山口都市計画課長。

山口都市計画課長（議案第7号について説明。）

田代建設部長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

若松委員。

若松委員 今説明があった98ページの4項1目工事請負費の中で、雨水対策の強化ということで、6カ所というのはどこどこなのかということと、もう一点、99ページの4項2目の物件移転補償農地休耕補償ということで、これも場所がわかればご説明願います。以上です。

磯飛委員長 山口都市計画課長。

山口都市計画課長 まず歳出の開発行為事務推進費の雨水浸透槽の浚渫場所でございますが、これにつきましては6カ所でございますが、埼玉地内が2カ所、西那須野四区町地内が1カ所、東三島三丁目1カ所、二区町地内で1カ所、一区町地内1カ所の合計6カ所でございます。

それから99ページの土地区画整理事業の補償関係の内容でございますが、392万の内訳ということでございますけれども、電柱の移転、それから工作物の移転、それから分水の取り出しということで200万でございます。残り農地の休耕補償が190万2,000円ございまして、合計で392万円ということとなっております。

磯飛委員長 若松委員。

若松委員 そうすると、その電柱と農地の休耕田の補償と、どのあたりの場所なのか、もしわかりましたら。

磯飛委員長 山口都市計画課長。

山口都市計画課長 失礼いたしました。以前ですと、土地区画整理の北地区でございますが、内容的には、現在やっております場所的に言いますと、

ちょっと遠くて申しわけございません。これは那須塩原市駅でございます。こちらが北地区で、この赤く塗ってある部分の中での箇所、今年度、23年度事業的には、ほぼ終了させるという予定でいっていますので、一番上の残りの部分、この端の部分、この中のやつのトータルでもって、先ほどの費用をというふうになっております。

若松委員 了解しました。

磯飛委員長 ほかにございませんか。

君島委員。

君島委員 単純なことをお聞きしたいのですが、開発行為事務推進費と土地利用推進費の中で、賃借料で車両となっているのがどういう意味なのか。多分、見た感じでは燃料代とかそういうふうになっているので、保険料も入っているから。自動車はあるのかなとは思いますが、賃借料の車両というのはどういう意味なのかというのが1点と、もう一つは、ここで自動車の税金の分、公課費など、どちらにも上がっていないのですけれども、これ上がっていないのはどこから出ているのかというのを、2点ちょっとお聞きしたいのですが。

磯飛委員長 山口都市計画課長。

山口都市計画課長 開発行為事務推進費、それから土地利用推進費の使用料及び賃借料の中でのこの車両でございますが、それぞれ1台ずつ、リースになってございまして、リース上で支払いをしているという形で計上されているものでございます。それとリースなものですから、今の通常的なメンテの部分の費用は一切含んでおりまして、大規模な修繕とか修理とか、そういうのは別途になります。通常の形の中ではこのリースの中に全部含んでいるということで、お尋ねの費用が出ていないということでございます。

磯飛委員長 君島委員。

君島委員 開発行為事務推進費のほうにおいては、2台のうち1台がだめなのということですが、2台ともリースという考え方だったのかということと、今度新たに1台買うのですけれども、その分についての公課費についてはどうなのかなという。

磯飛委員長 山口都市計画課長。

山口都市計画課長 先ほど言いました開発行為のほうには、1台ございまして、この部分が今回不具合が生じて、新規には更新しないということでございます。その部分のうちリースの期間2カ月、4月、5月までございまして、この2カ月分についてはリース上やはり必要とするということでございますので、その部分は見込んでございます。君島委員 課長、公課費が上がってないのですけれども、今度リースでなくなるのですけれども、こういう形はどうなるのですか。

磯飛委員長 山口都市計画課長。

山口都市計画課長 今回の備品購入費で車両150万円が上がっていますが、このうちの費用の中ですべて充てるという形でもって考えております。

君島委員 わかりました。

磯飛委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

磯飛委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとする。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第13号の説明、質疑、討論、採決

磯飛委員長 続きまして、議案第13号 平成23年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

山口都市計画課長。

山口都市計画課長 (議案第13号について説明。)

磯飛委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

君島委員。

君島委員 土地売払い収入で、償還金の元金を見ているような形になるのかと思うのですけれども、これは今こういう状況でこういう保留地というのが、売り払的に厳しいのではないのか。

磯飛委員長 山口都市計画課長。

山口都市計画課長 償還金については保留地の処分を見込んで行っております。当然、ご質問の中では社会情勢等、現在厳しいところがございまして、売れる部分というのはなかなか難しいところもあるのかなというふうには感じておりますが、ただ、昨年でございますけれども、22年につきましては、約3区画並べてございまして、売り払い収入でいきますと、約1億4,230万ですけれども収入がございまして、実質的な持ち出しはかなり少

なくなったという状況はございます。したがって、23年度、同じく行くかどうかということを不確定な部分があるかと思いますが、いずれにしましても担当部署といたしましては、処分、あるいは売却できるように鋭意努力をさせていただいて、できる限り一般会計のほうの負担がないように努力をしまいたいというふうには思っております。

ただ、昨年の実績から大きく売却されていますので、楽観はしておりませんが、同じようにその努力を続けていきたいというふうに考えております。

磯飛委員長 君島委員。

君島委員 もう一つお聞きしたいのですが、これやっていくに当たって、面積の少ない家なんかがあったりとか、面積が少ない方の部分で、保留地としてつけて処分をするというやり方がありますよね。そういう部分で分互になっている方とかそういう方の家はあるのかどうか。これは単純にあった部分の区画幾ら、100坪だの何とかという部分だけの収入で見ているのか、そういうところの減歩をしないで、金銭で最終的に調整をとる部分みたいなものが含まれているのかどうかだけちょっとお聞きしたいのですが。

磯飛委員長 山口都市計画課長。

山口都市計画課長 北地区につきましては、地先保有地、一般保有地がございます。地先については全部完売ということで注文されておりまして、残りはございません。お尋ねの部分は、後の生産的な部分の中では、各地確定等行った後、換地処分ときに若干面積的な動きがあるかと思いますが、それについては生産費の中で任せるということですが、この生産規模、基本的にはプライゼ口で考えておりますので、まず大きなものはないのかなというふうに考えております。

君島委員 わかりました。

磯飛委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第13号 平成23年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、都市計画課の審査を終了いたします。ご苦労さまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時12分

都市整備課の審査

磯飛委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまから都市整備課の審査を行います。担

当課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第7号の説明、質疑、討論、

採決

磯飛委員長 それでは、議案第7号 平成23年度
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 （議案第7号について説
明。）

磯飛委員長 説明が終わりましたので、各委員の
質疑、意見等をお受けいたします。

植木委員。

植木委員 それでは、簡単のところから行きます。

まず72ページ、歳出のほうなのですが、緊急雇
用創出事業委託料なのですが、都市公園美化事業
ということで487万9,000円見込まれておりますが、
どの程度の雇用創出なのか、説明を受けたかもし
れませんが、もし私の記憶がないものですから、
わかれば委託をどこにして、どの程度の雇用の創
出が生まれるのか、その辺のご説明をお願いしま
す。

それと92ページ、建築事務推進費、やはりこれ
も委託料なのですが、市有建築物定期点検とある
わけですが、点検の件数、内容、それから
結果はどんなふうな内容になってきているのか、
その辺のところをお伺いしたいと思います。

それからもう一点、100ページまちづくり事業
の中で、公有財産購入費の中に土地購入費、道路
等用地排水通り線ということで、2,459万3,000円、
それからその下に補償補てんということで、工事
に伴う補償金、物件移転等補償として1億6,518
万2,000円とありますが、上のほうの土地購入に

関してがどこからどの辺まで道路用地として購入
するのか、それと何mぐらいになるのか、それと
この件に関しては、何軒分ぐらいになっているの
か、その辺をご説明いただきたいと思います。以
上です。

磯飛委員長 須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 72ページの緊急雇用創出事業
になりますが、これにつきましては、黒磯地区、
それから西那須野地区、それぞれ2名を半年間の
雇用ということで予定をしているものでございま
す。内容につきましては、ここに書いてあります
とおり、公園の美化ということで清掃関係等を予
定しているものでございます。

続きまして92ページ、建築事務推進費の内容で
ございますけれども、これにつきましては、市有
建築物といたしまして35施設75棟、その建築設
備の定期点検ということで……。

磯飛委員長 人見都市整備課長補佐。

人見都市整備課長補佐 先日、定期点検してまい
りました。今回、建築設備の定期点検を行うもの
だったですから、非常照明の電気につきませんよ
というのは行っておりました。その他、いろいろ
上がっているのですけれども、主にはそんなとこ
ろです。いいですか。

磯飛委員長 須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 引き続きまして、100ページ、
西那須野地区まちづくり交付金事業になります。
ご指摘のありました公有財産購入費になりますが、
これにつきましては排水通りの中ほど、そこで6
筆、約384㎡の買収を予定しているところでござ
います。建物につきましては、4棟を補償移転と
いうことで計画しているものでございます。以上
でございます。

植木委員 上のどこら辺からですか。

須藤都市整備課長 建物も同じ、土地と同じ位置

になります。

植木委員 同じ位置ね。

須藤都市整備課長 土地と土地、合わせる形になります。

植木委員 道路のmとしてどのくらい見られていますか。道路用地として購入するわけですか。

須藤都市整備課長 そうです、はい。あと……。

植木委員 道路の長さですかね。

須藤都市整備課長 長さですかね。

植木委員 後でいいですよ。

須藤都市整備課長 失礼します。

鍵の手になっていますので、延長的な数字がつかまいません。

磯飛委員長 それについては、後でご報告ということをお願いします。

植木委員 結構です。

須藤都市整備課長 失礼しました。

植木委員 ありがとうございます。

磯飛委員長 若松委員。

若松委員 8款土木費の中の99ページ、その他の委託料ということでJRアンダー工事の中で、18年から23年までということで計画されているのですけれども、これはどの辺までまずは進んでいくのか、

それとまだもう一つ、もう一点あるのですけれども、これは8款やはり土木費の101ページの、5項2目の新規事業なのですけれども、錦団地ということで、屋上の防水ですか、課長。その改修工事ということで、これはいつごろ建てたもので、どのようにやられるのかということと、もう一つのページ、8款土木費の5項2目市営住宅修繕費、これも同じようにどの市営住宅で、どのぐらいのときに建てたのか、その辺、もしわかりましたらお願いしたいと思います。以上です。

磯飛委員長 須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 まず本郷通り、99ページになります、JRアンダー工事につきましては、現在、JRアンダー部の抜ける工事はすべて終わりました、先週竣工というか引き渡しの検査を行ったところで、JR本体の工事のほうについては終了しております。これは、それに伴います電気関係、それらのJRのほうで来年度、23年度予定しているところがございます。ですから、あそこ行っていただければわかると思いますが、JRの下については、貫通しているという状況です。

若松委員 わかりました、それは。

須藤都市整備課長 それから101ページ、錦団地2号棟につきましては昭和56年に建築した住宅になってございます。構造につきましては、4階建てでございます。

102ページ、市営住宅修繕費になりますが、これにつきまして市内全部、19団地の修繕になりますので、建築年度といえますと昭和30年ごろから、最新で平成9年までのすべての建築物というか市営住宅になります。

磯飛委員長 若松委員。

若松委員 それについてなのですけれども、錦団地2号棟と市営住宅全体、30団地、平成9年まで。これは大体その建てた極端に修繕するまでには、管理体制というのはどうなっていたのかということなのですけれども、あるいは5年後にとか、10年後に検査してどうだったということはやっていなかったのですか。

磯飛委員長 須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 この修繕につきましては、例えば、引っ越しされた方がいると空き家になりますね。そうすると、新しい方を入れる場合に、ふすまを張りかえたり、壁を張りかえたりというのをすべて修繕ということで入れておりますので、その定期的というか、必要に応じてやっております。

すので、その都度その都度ということが必要になってきます。

若松委員 わかりました。そこの錦団地のほうなのですけれども、その防水問題。

須藤都市整備課長 錦団地につきまして、住宅の長寿命化を図る中で、どうしても外装とか屋上を直すことによりまして、建物を長くもたせるということで、錦団地についてはフラットの屋上になりますので、そこは断熱の屋上防水ということで、昼間の防水、屋上防水よりも質を上げた形での補修ということで、建物の長寿命化を図る目的で工事を行うものでございます。

若松委員 わかりました、了解です。

磯飛委員長 ここでJRアンダーについて、ちょっと暫時休憩をいただきまして、ご相談させていただきます。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時33分

磯飛委員長 休憩前に引き続き、審査を行います。ほかにございませんか。

平山委員。

平山委員 6ページの1項6目の公営住宅の使用料なのですけれども、金額の面ではないのですけれども、入居している人はなかなか長く入っている方がいると思うのですけれども、家賃というか、それがだんだん安くなるとかそういうのはあるのですか。入ったらずっと同じ家賃なのです。

磯飛委員長 須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 家賃につきまして、まず収入の関係によって料金が変わってまいります。それから建物の耐用年数で悪くなっていきますので、そういうことに査定されて、家賃については毎年

見直しをするようにしています。ですから、そのままだと少しずつは多分安くなっていくのかなと思います、同じ条件であれば。大して、極端に安くなりませんが、徐々に。

平山委員 そうですよ。

須藤都市整備課長 はい。

平山委員 わかりました、すみません。ありがとうございます。

磯飛委員長 関谷委員。

関谷委員 では100ページの、先ほど植木委員が質問されたまち交の202事業の関係ですけれども、共同溝の設計ということで、これは疎水通り線のことでもいいわけでしょうか。総延長どのくらいで、全体事業とこの共同溝の部分と、もし事業費で、試算部分でわかればそれをお願いします。

それともう一点、その下の西口駐車場の整備ですけれども、こちらの整備内容、今、現存する部分はまだ砂利だったと思うのですけれども、そこと一体化していくのだと思うのですが、自動改札部分は、機械は1台で全体整備をどういうふうにして、舗装とかその辺の内容と、整備終了すると現存の台数から何台ぐらいになっていくのかと、その辺の関係をお願いいたします。

磯飛委員長 須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 まず疎水通りの共同溝の関係になりますけれども、まず現在、疎水通りの計画延長が309.8m、ですから共同溝の延長につきましても同じ延長になってくるかと思いますが、前後とも取り合いが出てきますので、110m前後ということで、はっきりしたデータでないので申しわけありませんけれども、お答えとさせていただきます。

関谷委員 事業費の関係。

須藤都市整備課長 事業費については、まだこれから設計を行いますので、事業費についてはまだ

出ておりません。

それから市営駐車場の関係になりますが、面積につきましては2,800㎡の整備を予定してございまして、最終的には一般車が76台、身障者用が3台、合わせまして79台を予定してございます。自動侵入というのですが、機械装置になってくる予定でございます。あと舗装いたします、全面舗装ということで、整備を予定してございます。

関谷委員 それは既存の部分と含めて。

須藤都市整備課長 そうです、はい。今ある屋内駐輪場から全部整備するということでございます。

関谷委員 現在は。

須藤都市整備課長 ちょっと台数は家のほうで把握していないもので。

関谷委員 そうですよ、所管が違うのですからね。

確認として、既存のところと一帯に整備をして、その自動改札機は今のものを使いながらということなのかということ再度確認と、76台プラス3台ということで、79台という部分は、現存の施設と合わせてなのか。要するに、駐車場が2つになるのか、1つ、一帯ということなのかを再度確認させていただきます。

磯飛委員長 須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 まず機械につきましては、新たなものの購入になってまいります。それから台数につきましては、今のものとすべてをなくして、新たに79台ということになります。

関谷委員 了解です。

磯飛委員長 ほかにございませんか。

君島委員。

君島委員 今の関谷委員と同じなのですが、これは疎水通り、説明会開いていると思うのですが、用地的には片側だけで済みますものね。それで地権者のほうからの反応はひとつどうだっ

たのかという部分と、5差路のほう寄りになると裏側に1本道が入っているような形になると思うのですよね。今後、用地購入を進めていくにあたって残地です。残地の扱いというのがちょっとお聞きしたいのですが。

もう一つは、錦団地、先ほど若松委員のほうから出たのですけれども、錦団地の1号棟、これについて繰り越していると思うんですよ。2号棟と1号棟というのは、そんな離れているものではないので、例えば1号棟を発注した中において2号棟を随意契約にするとか、合併で発注するとかというような、そういう考え方をしているのかどうかということをお聞きしたいのですが。

磯飛委員長 須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 まず疎水通りの関係でございますが、残地買収についてはしないということです。あと用地の関係でございますが、5差路側につきましては、協力をいただいております、おおむね順調に買収されております。今ちょっと難航しているのが、約1名の方がなかなか協力を得られないということで、残りの方につきましては、事業については賛成ということで協力をいただいているところでございます。

それから錦団地の1号棟、2号棟の関係でございますが、現在、1号棟につきましては、国の前倒しということで、今年度やりまして、一応随契、別々に発注ということで予定は考えております。

磯飛委員長 君島委員。

君島委員 今回は別だけど、また全額繰り越しになっていますよね、22年度。23年度また今度新たに隣に2号棟するということだから、経費的な部分からすると、合併施行みたいな形の考え方をしたほうが経費が安くなるので、わざわざあえてそういう形をとっているのかなと思ったのですが、別々ですよ。

須藤都市整備課長 はい。

君島委員 わかりました。

磯飛委員長 ほかにございませんか。

ないようですので質疑を終了したいと思います
が、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議がないものと認め、討論を終結
いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予
算は原案のとおり可決すべきものとするので異
議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議なしと認めます。よって、原案
のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、都市整備課の審査を終了いたします。
ご苦労さまでした。

ここで10分間休憩したいと思います。 思
いますので、55分により再開いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時55分

磯飛委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開
いたします。

道路課の審査

磯飛委員長 ただいまから道路課の審査を行いま
す。担当課の皆様、ご苦労さまです。

議案第7号の説明、質疑、討論、

採決

磯飛委員長 それでは、議案第7号 平成23年度
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

若目田道路課長。

若目田道路課長 （議案第7号について説明。）

磯飛委員長 説明が終わりましたので、各委員の
質疑、意見等をお受けいたします。

平山委員。

平山委員 72ページの先ほどの緊急雇用の413事
業で、これはやはり管理ということなんですけれ
ども、やはりこれはシルバー人材センターのほう
にお尋ねするのかなと思います。

磯飛委員長 若目田道路課長。

若目田道路課長 この作業につきましては、シル
バーではなく普通の一般の方をお願いしておりま
す。ハローワーク等に募集をかけまして、作業を
する予定となっております。

磯飛委員長 平山委員。

平山委員 93ページの2項1目の下の段で道路損
害賠償、これは前年度にあわせて大体100万ほど
出ているんですけども、結構、いつもご報告で
件数も多いんで、これぐらいの金額なんですけれ
ども、前年度と同じというふうにちょっとお聞き
したんですけども、これで大丈夫なのかなとい
う感じなんですけれども。

磯飛委員長 若目田道路課長。

若目田道路課長 大変いつも議会に報告させてもらって申しわけなかったんですが、去年、平成22年度につきましては、正確な数字ではないんですが、件数として4件ほどございまして、金額では大体50万までいってないかと思うんですが、ですから、そんな大きいのはございませんので、100万円に対応できるかなという形でございます。

平山委員 あと、94ページの先ほどの道路管理費で橋ですか、これの長寿命化の修繕計画点検、これは何件くらい見越しているのか。

磯飛委員長 若目田道路課長。

若目田道路課長 長寿命化計画につきましては、全体で橋は205橋ございます。

このうち今回は補助対象として、1、2級市道の53橋、その他の市道として、これは単独ですが、これにつきましては35橋ということで、15m以上の橋を対象に行うものございまして、これ以外の橋につきましては、その辺につきましては、今後検討するという事で考えております。

平山委員 同じページの西那須野の道路維持管理の中の下の方の工事請負費で、浸透ますってあるんですけども、これは一応場所と、もしくは何カ所かわかればお願いします。

磯飛委員長 若目田道路課長。

若目田道路課長 西那須野の浸透ますにつきましては、3カ所ほどを予定しておりまして、場所につきましては、井口と東三島、ちょっと詳しくわからなくて申しわけないのですが、井口と東三島と……

平山委員 あれでしたら、後ででも。

若目田道路課長 申しわけありません。

磯飛委員長 それでは、後で御報告ということで、ご了承ください。

ほかにございませんか。

若松委員。

若松委員 小さいことで申しわけないんですけど、93ページの8款2項1目道路橋梁総務費の中の先ほど説明があったんですが、新規事業で看板の設置ということで、看板だけで促進事業なのか、それだけなのかということ、もう一点小さいところなんですよ。その下のほうで、黒磯・棚倉・いわき間道路整備促進制度運営会ということで、わずかな金額なんですけれども、これはどんな活動しているのかと、あと94ページ、8款土木費の中の2項2目道路管理費の中の、これも新規事業なんですけれども、先ほど説明があったんですけど、県道波立豊浦線、ちょっと説明聞いたんですけど、わからないのでもう一度説明お願いしたいと思います。

それともう一点が、隣の95ページの8款土木費の中の道路管理費の中で、工事請負費、通学路整備ということで、これは700万、わずかなんですけど、これはどの地区なのか、先ほど埼玉と聞いたんですけど、その辺のどの辺の場所なんだかお聞きしたいと思い、あと一点なんですけど、97ページ、補助金ということで、河川愛護会、わずかな金額です。これが何に使われているのかということ、一番下の3項3目、先ほど説明がありました河川整備費の中の市道石林・東赤田線測量業務委託ということで、これはどの辺を測量して、今年度、23年度測量ということで24・25年度に事業という説明は聞いている。どの辺の場所なのかをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

磯飛委員長 若目田道路課長。

若目田道路課長 田島線の看板につきましては、期成同盟会の活動としましては、各福島県、栃木県に要望等を行いをしております。それらの経費ということで、当委員会の事務局のほうに、これは通常経費でございますが、あとは看板につきましては、その総会の中で、トンネル化を今、現道

は通行止めが約二十何kmですが、それを直すよりもトンネル化したほうが、トンネルを抜いてもらったほうがいいんじゃないかということで、そういったトンネル化を促進しようというのが啓発の看板ということでつくるものでございます。なかなか難しいとは思いますが、何も行動を起こさないよりは、何か少しでも前進しようというようなことで看板を設置するものでございます。

これも黒磯・棚倉・いわきも同じく期成同盟会のほうでやっぱり要望活動ということで行っております。

波立豊浦線につきましては、これにつきましては、先ほど説明しましたけれども、埼玉街道の3・3・2号のところまで雨水幹線の規模が2,800ぐらいだと思っておりますが通っています。そこに佐野掘りということで、あそこにパン屋さんがございます。そのオーバーフロー分を大雨がふったときに雨水幹線のほうに落ちるようにしようということで、現在400ぐらいの断面なんです倍以上になると思いますが、解消するものでございます。

続きまして、通学路整備事業につきましては、現在埼玉につきましては、教習所のわきの狭い道路、認定外道路は赤道なんです、幅員で1.8から2.7mぐらいの道路ということで、そこにつきましては、今、土で歩きにくい状態なので、そこだったら車が入らないだろうということで上から下がってくるのに、そこを舗装にしたらえれば、上からおりてこられるだろうということで、全体で1,300mほどの要望が出ています。1年では無理だろうということで、とりあえず23年度は県道側の400m程度をやるということで、今、予定はしております。

河川愛護会につきましては、これにつきましては、約34の自治会で、河川の草刈りの報奨金といいますが、そういったことで支出を起こしている

ものでございます。1時間当たりになりますと、幾らでもいけないというふうに考えています。

続きまして、雨水排水の関係につきましては、先ほどちょっと申し上げましたが、国際医療福祉大学病院から西那須野那須線、セブンイレブンがでございます。そのところまでの区間の900mでございます。

磯飛委員長 若松委員。

若松委員 今の国際医療福祉大のほうなんですけど、セブンイレブンから先のほうもまだ歩道のほうに買収がしていないような話は聞いたんですけど、そちらのほうは、まだ先の見通しなのかという点と、あと、通学路整備事業の151事業の中の通学路整備ということで、今年度は県道の側からやるということで、その場所というのは、例えば、南教習所の縦に流れている道なのかなと思うんですけども、この通学路はいいんですけども、ちょっと心配なのは、あそこは余り民家がないところですよ。民家がないところを車は通らないだろうと、車と人の安全性ではなくて、今度は治安の問題はどうなのかなというのを私もきのうも現場を見てきて、昨日も立ち会いやっていましたよ。きのうの境の立ち会いは違うところなのですか。

今の分水通り寄りのほうですか。分水通り寄りの本当に余り人の通らないところ。

磯飛委員長 今の質問に関して、我々も全然場所的にわかりませんので、ちょっとわかりやすいような説明をしていただきたいと思います。

田代建設部長。

田代建設部長 今、埼玉地内であそこに信号があります。教習所の信号がありますね。それを行って南教習所がありますよ。南教習所ともの食堂みたいのがあると思うのです。南教習所の間に、その間の赤道が縦にずっと上まで引いている。そ

れを地元のほうでそこを通学路として整備してほしいということで、ずっと上まで行くと、外周道路ですから、ただ全部はできないので、地元からの要望ということで、それは学校と調整をとって、若松委員が何回も質問している外周については、そういう歩道用地がないので、その1本向こうの縦道をやって、そこをくれば、次に県道の歩道とつながっていますから、それでくれば大事だということも、要望によりやるということになります。

磯飛委員長 若目田道路課長。
若目田道路課長 医療福祉の先の歩道という話がありましたけれども、県道の歩道につきましては、ちょっと管轄でないので、情報としてはわかりません。申しわけございません。

磯飛委員長 ほかにございませんか。

植木委員。

植木委員 96ページ、新規事業の東那須野金田線ということで、先ほどご説明があったんですが、平成23年から25年1,250mぐらいというふうな感じで、この道路なんですけど、私の頭の中でちょっとどの道路なのか、ちょっとわからないんですが、いわゆる日赤のほうまで行くために、ここへ道路として新規道路をつくるわけなんだろうけど、現在、大田原のほうから、東京重機整備さんのわきあたりからずっとライズラインを上がって農道がずっと来ていますね。それで沼野田和の手前でピタッととまっているんですが、あの道路に那須塩原駅から現在あっち曲がり、こっち曲がりして、まともな道路ができていないような感じが私は勝手にしているんですが、そういう感じを受けられるようなものを一方に通すような、そのための道路になるのか、あるいは、既存の道路で、現在東那須野公園がありますよね。公園のわきをずっと通って、大田原もとの荒井県議あたりのわきを通っている道がありますけれども、向こうの道

のほうから、いわゆる日赤のほうへ行くために新規として計上されている、予定されている道路なのか、その辺をちょっと教えていただければ、頭の中が整理できるのかなと思っているのですが、それとその下の公有財産購入費、土地購入費の中で、新南下中野線、それから補償補てん賠償金、ということで、新南下中野線がありますが、今年度ほどの程度予定されている予算見込み額があるのか、購入費と補償補てんほどよろしく願いいたします。その辺だけで結構です。

磯飛委員長 若目田道路課長。

若目田道路課長 東那須野金田線につきましては、委員さんから話がありましたように、那須塩原駅のほうから行きますとコンビニがございまして、途中までは約車道で6mぐらいの道路、全幅で7mぐらいの道路ですが、途中で狭くなっております。そこから日赤病院のために整備するという路線、特にそういう路線ではないんですが、御質問の中でも答えたいと思いますが、そういう路線ではないんですが、現道を拡幅して、車道幅員なら約6mの部分、延長で約560mありますが、560mを拡幅整備するというので、結果的にはずっと下がっていて、ライズラインを超えて、下のほうも整備されていますので、そのまま真っ直ぐ下へ下がって行けば、日赤のほうにすぐ行けるということでアクセスが向上されるというふうに考えています。

新南下中野線ですが、新南下中野線につきましては、現在、境界の立ち会い等、一部関係者がございまして、そういった中で、用地につきましては、9,000万を見込んでおりまして、あとは補償につきましては4,370万ということで予算は計上しております。

植木委員 ありがとうございます。

それで新南下中野線のほうは、見込みが上がっ

ているだけで、それでいいんですが、この東那須野金田線、国際医療福祉大学に行くにも、それから日赤に行くにも、非常に那須塩原市、大田原市、広域連携するには、重要な道路かなと思うのです。

したがいまして、勝手な質疑の中で要望ということはないのですが、前向きの事業計画を考えたもらうとありがたいのかなと、これは私個人だけじゃなくて、那須地域全体のものとして大事なものかなと思っておりまして、予算をこうやって組まれることは大変うれしくっております。

以上です。

磯飛委員長 ほかにございますか。

関谷委員。

関谷委員 今回の件に関連するんで続けてお願いします。

同じ96ページの新南下中野線の土地購入と補償関係なんですけど、昨年度当初から大きく減額を余儀なくされたと思うんですね。

今回の物件の位置は再計上なのか、その確認が1点ですね。

それから、地域再生のほうで、東三島の512号線と西富山東関根線、これのちょっと詳細をお願いいたします。

磯飛委員長 若目田道路課長。

若目田道路課長 新南下中野線ですが、昨年度は予算を計上しましたが、社会資本整備交付金事業の額が少ないということで実施はできなかった道路です。今年度につきましては、ここをほかの事業も、昨年につきましては、四区工業団地通り線の開通にあわせてということで、そちらに優先的に出たものですからできなかったという結果がございます。今年度は板室の油井橋もございますが、新南下中野線につきましては、同じ路線で新南公民館からライスラインまでの区間ですが、その区間を第1期の整備というふうに考えておりま

して、重点的に入れたいというふうに考えて計上したものでございます。

それと東三島につきましては、これにつきましては390mでございますが、旧4号から三島の暮盤の目まででございます。道路幅員は全体で10m、片方歩道という設定をしているところでございます。車道は6mということで計画をしております。

ライスラインのほうの舗装修繕につきましては、全体で1.9kmということで、23年度は国道4号のほうから約1km、那須塩原としては上からということで予定しております。

磯飛委員長 関谷委員。

関谷委員 あと、94ページの道路維持管理の西那須野の部分で、委託料の市道扱いになっている西那須野駅関係のところのエレベーター、自動ドアの補修なんですけど、これはJRからは一切もらえないという解釈でよろしいのでしょうか。

磯飛委員長 道路課長。

若目田道路課長 市のほうの道路一部ということになっておりますので。

関谷委員 了解です。

磯飛委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議がないものと認め、討論を終結

いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第27号 市道路線の認定及び廃止については原案のとおり可決すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議なしと認めます。

よって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で道路の審査を終了いたします。ご苦労さまでした。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 0時08分

議案第27号の説明、質疑、討論、採決

磯飛委員長 続きまして、市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

若目田道路課長。

若目田道路課長（議案第27号について説明。）

磯飛委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

建築指導課の審査

磯飛委員長 お昼休みになりましたが、計画停電の関係もありまして、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまから建築指導課の審査を行います。担当課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第7号の説明、質疑、討論、採決

磯飛委員長 それでは、議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

竹沢建築指導課長。

竹沢建築指導課長（議案第7号について説明。）

磯飛委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

平山委員。

平山委員 93ページの1項1目の住宅の551・571事業の耐震診断ってあるんですけども、10戸分と2戸分の計上になっていますけれども、22年度は何件くらいあったでしょう。

磯飛委員長 竹沢建築指導課長。

竹沢建築指導課長 22年度の見込みでよろしゅうございますか。

診断が3件でございまして、それから改修のほうで1件でございまして。

磯飛委員長 平山委員。

平山委員 今回、このような厳しい状況の中で、23年度はまた大幅にひよっとするとふえるのかなという心配もあるんですけども、それはそのときの補正か何かで入る。

磯飛委員長 竹沢建築指導課長。

竹沢建築指導課長 現在のこういった地震が起きる前のときで予算計上していくということなんです、それにつきましては、またそういった申し込みの状況を見て、また議会のほうと相談させていただきたいと思っていますところなんです。

磯飛委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 ないようですので質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

磯飛委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとする、ことと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で建築指導課の審査を終了し、市建設部の審査をすべて終了といたします。

大変ご苦労さまでした。

その他

磯飛委員長 これよりその他に入りますが各委員からありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 それでは4、その他を終了いたします。

以上で本日の建設水道常任委員会を散会いたします。大変ご苦労さまでした。

散会 午後 0時22分

建設水道常任委員会

平成23年3月17日(木曜日)午前10時開会

出席委員(7名)

委員長	磯 飛 清 君	副委員長	室 井 俊 吾 君
委員	植 木 弘 行 君	委員	関 谷 暢 之 君
委員	平 山 啓 子 君	委員	君 島 一 郎 君
委員	若 松 東 征 君		

欠席委員(なし)

紹介議員(なし)

説明のための出席者

上下水道部長	江 連 彰 君	水道管理課長	薄 井 正 行 君
水道管理課長 補 佐	郡 司 悟 君	水道管理課長 経 営 係 長	宇 津 野 淳 君
水道施設課長	高 久 敏 雄 君	水道施設課長 補 佐	大 西 悟 君
水道施設課長 水道建設係長	大 木 基 君	水道施設課長 給 水 係 長	高 野 彰 君
下水道課長	舟 岡 誠 君	下水道課長 補 佐	久 利 生 元 君
下水道課長 普 及 係 長	稲 垣 昭 三 郎 君	下水道課長 下 水 道 係 長	相 場 秀 隆 君
下水道課長 施 設 係 長	峰 岸 紀 夫 君		

出席議会事務局職員

書記 佐 藤 吉 将 君

議事日程

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 審査事項
〔上下水道部〕
 - ・上下水道部長あいさつ

〔水道管理課・水道施設課〕

- ・議案第 17号 平成 23 年度那須塩原市水道事業会計予算

〔下水道課〕

- ・議案第 7号 平成 23 年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第 11号 平成 23 年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
- ・議案第 12号 平成 23 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算
- ・議案第 26号 那須塩原市から大田原公共下水道への区域外流入について

4 . その他

5 . 閉 会

開会 午前10時00分

委員長あいさつ

磯飛委員長 先般、大震災の影響を受けまして、担当部局の皆様におかれましては、週末から休日にもかかわらず昼夜をいとわぬ対応、対処をしていただきまして、大変ご苦労さまでした。

皆さんの不断のご努力のもと、本市においては水道部局においては大きな害も受けないで、大きな断水等々も発生しないで、水道、水におけるライフラインは確保できていたこと、不断のご努力の成果と委員会を代表いたしまして感謝を申し上げますところでございます。とは言えども、まだまだ不自由をしているところもあるわけですが、そういったところの、きょうの新聞にも出ておりましたがひたちなか市の救援ということで出向いていただいております。

また、委員の皆さんにもお知らせという意味で、細かなことですが私のほうからお話しさせていただきます。

やはり休日、日曜日ですか、水がなくて困っている病院があるという中で、大田原地区の断水している地区の病院だったんですが、そこで水がなくて診療が受けられないという中、那須塩原市、私のほうに依頼が来まして、水道部部局のほうにご相談に行ったところ、タンクローリーは那須町のほうに行っていると。また、ポリタンクに水を入れて水道部局の職員の方が15から20缶、大田原の病院へ運んでくれたという事例もありまして、皆さん方の不断のご支援、大変感謝いたしております。

お知らせという意味で、一例をお話をさせていただきました。そういったことで、水という重要さというものを改めて感じたところであります。

余計なお話をさせていただきましたが、本日は

上下水道部の審査を行うということで始めたいと思います。

それともう一点、冒頭でお話ししていいかわからないのですが、きのうお話しさせていただきましたので、江連部長が今般、定年ということで退任することは皆さんご承知のことと思います。本来であれば別席でお礼を申し上げるところなんです、別席を設けられない状況なので、この場をお借りして部長には長い間、公務という中で旧西那須野町、合併してからも那須塩原市発展のために、長期にわたりご尽力をいただかれたことを大変ご苦労さまでした。この場をお借りいたしまして、感謝申し上げます。

大変長くなりましたが、ごあいさつとさせていただきます。

それでは、本題に戻りまして、上下水道部の審査を行います。

委員各位におかれましては、先日同様、円滑なる進行へのご協力をお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

上下水道部の審査

磯飛委員長 それでは、3、審査事項、上下水道部の審査を行います。

初めに、上下水道部長のごあいさつをお願いいたします。

江連上下水道部長。

江連上下水道部長（挨拶。）

磯飛委員長 ありがとうございます。

水道管理課・水道施設課の審査

磯飛委員長 それでは、ただいまから水道管理課、水道施設課の審査を行います。

担当課の皆さんにおかれましては、ご苦労さまです。

議案第17号の説明、質疑、討論、採決

磯飛委員長 議案第17号 平成23年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

薄井水道管理課長。

薄井水道管理課長 (議案第17号について説明。)

磯飛委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

若松委員。

若松委員 今の説明の収入支出予算の内容の中の15ページの1款資本的支出の中で、工事請負費ということでかなりの金額がついていますが、これはセメント管とそれから老朽管については、これはどの辺まで工事が進む予定なんですか。

磯飛委員長 高久水道施設課長。

高久水道施設課長 石綿セメント管については、来年度予算を執行することで残り145kmくらいが残りです。平成19年から8年にもってらって240kmですが、大体100km近くを23年度で終わるような形に。まだまだ事業は残っております。一応、鑄鉄管については一世代前ですが、黒磯駅前がことの予算が来年度予算のときには3.1km、昭和8年、9年くらいのものという形になります。

以上です。

磯飛委員長 若松委員。

若松委員 残りの工事というのは、あとどのくらいあるんですか。

磯飛委員長 高久水道施設課長。

高久水道施設課長 計画では平成28年度を見込んでおります。

以上です。

(「了解です」と言う人あり)

磯飛委員長 関谷委員。

関谷委員 まず企業債の利率5%というのは、割かし高いような感じがするんですが、この辺のご説明を1点。

それから、料金関係のウォーターテックスですか。委託関係で、これは下水道の事業から下水料金の部分を受託の部分を水道のほうで受けて払っているというような感じなんだと思うんですが、その辺の9,373万に対しての3,185万2,000円ですか、これの算出根拠というのを1点。

それと、表記の問題で初歩的なことで大変恐縮なんですけれども、他会計補助金の基準外の繰り出し分ではなく、これは繰り出しという表記になるんですか、繰り入れではなくて。その辺をお願いいたします。3点。

磯飛委員長 薄井水道管理課長。

薄井水道管理課長 まず利率なんですけれども、確かに5%以上で金利については一時借りが認められまして、それについては借りがえをしたんですが、今残っているものについては、経営内容によって借りがえが認められないものが残ってしまっているということでございます。

経営状況によっては、5%以上だと借りがえが認められるものもあるんですが、経営状況が許可がおりていたらある程度しっかりしているということで認められる。いろんな数字があるんです。それで、高いのが残っているということでございます。

それから、下水道の受託費でございますけれども、下水道の受託費につきましては人件費消耗品、燃料費、その他ずっと計算をして、全体の件数をもってパーセントを上げてまして、かかった経費が下水道の件数といいますが、それでもって割合を出しているということでございます。下水道の取り扱い件数で、全体となる経費の25%くらいということで経費を出しております。

当然、下水道分と市の他排水分、市の他排水分はわずかでございますけれども、それらを足した金額で受託費ということを出しております。

それと基準外繰り出し、13ページの.....

〔「2ページと13ページと他会計からの補助金で、表記が我々素人的には繰り入れなのではないかと思ったんですけれどもということですよ」と言う人あり〕

宇津野水道管理課経営係長 関谷委員がおっしゃるとおり、私どもがとった繰り入れという表現の部分でございまして、繰り出し分という表現はちょっとわかりにくいということで、繰り入れというふうにご理解していただいてよろしいと思います。

〔「訂正してしまっているんですか」と言う人あり〕

薄井水道管理課長 はい。お願いします。

〔「では2ページと13ページのところ」と言う人あり〕

磯飛委員長 13ページの下の段の一般会計補助金の中の基準外繰り入れ分と基準内繰り入れに訂正をお願いします。

〔「了解しました、納得しました」と言う人あり〕

磯飛委員長 平山委員。

平山委員 11ページなんですけれども、過年度損益修正額のほうですか、不納欠損が出ていますけ

れども、これの内訳というか、何名くらいいるとか、内容をお聞かせいただければ。

磯飛委員長 薄井水道管理課長。

薄井水道管理課長 5年を経過した未納金は、12年度から17年度、ほとんど合併する前のやつですけれども、それについては死亡、それから破産及び転出先不明ということで回収が見込めないもの、これが約1,500件で約1,267万くらいでございます。

それから、5年を経過していない未納金で回収不能なものというのは334件。これは18年から22年までで334件で、これについては本人がもう亡くなっていたり、企業自体が破産してしまって回収がもうできないというものは約255万くらい。

〔「これは地域的には」と言う人あり〕

薄井水道管理課長 地域まではちょっと把握していないんです。

〔「わかりました」と言う人あり〕

磯飛委員長 薄井水道管理課長。

薄井水道管理課長 積み上げは、全部個々の名前全部ずっとやっているんですが、それを地域別に、どこの地域は何件というのはやっていないんです。1件1件全部どの人が対象になるかというのは、もちろん名簿というのは把握しておりますけれども。

〔「委員長、1つだけいいですか」と言う人あり〕

磯飛委員長 植木委員。

植木委員 すみません。5ページで1款水道事業費、この中の委託料、下のほうなんです、緊急漏水調査業務ということで300万円の計上があるんですが、どの辺のところを見込んでいるのか。また、今回の地震等でもう少しあとで補正として入れるような予測があるのかどうか、その辺もあわせてお願いします。

磯飛委員長 高久水道施設課長。

高久水道施設課長 この漏水調査業務については約20kmほどを考えております。この20kmについては、スポット的に考えております。要するに、漏水箇所があるけれども古いだとか。そういう場所は、ここから500mのところから1km、そんな形でやっていますので、場所的には特定しておりません。

今回の大震災による影響で、補正組むのかというご質問ですが、これについては場所等的には必ずしも漏水調査、出水のおそれが出ていないということで、現在のところは補正を見込んでおりません。

以上です。

〔「委員長いいですか」と言う人あり〕

磯飛委員長 植木委員。

植木委員 そうすると、今後、市の状況がだんだん把握されてくるような状況になってくれば、当然そういうことも見込むということでもよろしいですね。

磯飛委員長 高久水道施設課長。

高久水道施設課長 例えば、異常出水が出たという形になれば当然300万円足りなければ補正することもございます。当然あるかと思えます。

以上です。

〔「了解です」と言う人あり〕

磯飛委員長 ほかにございませんか。

では、私から1点あるので、副委員長に進行をお願いします。

(委員長、副委員長と交代)

室井副委員長 磯飛委員長。

磯飛委員長 14ページなんですけれども、1目の工事請負費の中の中山配水場紫外線照射設備設置工事8,900万、結構多額なんですけれども、この工事内容をお聞かせください。

室井副委員長 高久水道施設課長。

高久水道施設課長 これについては、尾頭沢水源、これから入った中山配水場から塩原温泉にひいてあります。この水源について原虫類の影響をなくすという意味で、紫外線を当てるというような形でございます。水源2つございますが、中山については将来もその計画給水を見込んで、3,500^mを1日の処理能力として、これを2基つけます。というのは、1基についてはこういう震災のときですが、交換時には別な機械を使うというふうな形で、今後やる形で2基設置をする形で考えております。

以上です。

室井副委員長 磯飛委員長。

磯飛委員長 この件に関してなんですが、ほかの配水場においてこの照射設備をしている、設置している配水場というものはあるんですか。

室井副委員長 高久水道施設課長。

高久水道施設課長 現在はありません。

室井副委員長 磯飛委員長。

磯飛委員長 わかりました。了解です。

(副委員長、委員長と交代)

磯飛委員長 ほかにございませんか。

君島委員。

君島委員 1つだけ教えてください。

第4条にあります今年度損益勘定留保資金7億6,522万2,000円というものは、何と何を留保されているのか教えてもらっていいですか。

磯飛委員長 薄井水道管理課長。

薄井水道管理課長 何ページ。

〔「2ページ、予算書」「2ページのところに第4条がありますよね。予算書の場合、4条にとこりにあります今年度損益勘定留保資金7億6,522万2,000円」「予算書の2ページの上から4行目」と言う人あり〕

磯飛委員長 薄井水道管理課長。

薄井水道管理課長 まず、主なものとしては減価償却ということで、減価償却については7億4,545万7,000円、それから資産の減耗費、これが1,200万1,000円、それから国の予算勘定として776万4,000円。

〔「国が入っているんだね」と言う人あり〕

薄井水道管理課長 はい。

〔「わかりました。いいです」と言う人あり〕

磯飛委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

磯飛委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

磯飛委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第17号 平成23年度那須塩原市水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする。ことと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で水道管理課、水道施設課の審査を終了いたします。ご苦労さまでした。

執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時15分

磯飛委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

下水道課の審査

磯飛委員長 ただいまから下水道課の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。大変お待たせをいたしました。

議案第7号の説明、質疑、討論、採決

磯飛委員長 議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

舟岡下水道課長。

舟岡下水道課長 (議案第7号について説明。)

磯飛委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

君島委員。

君島委員 さっき、国庫支出金、県支出金のご説明をいただいたんですけども、国については3分の1ということで、県については下水道計画を除いた、入っているもの26基を除くということだったんですけども、そのほかに歳出では市単独の部分として、結局、下水道進捗ですか、工事の

進捗のただいまのところについては、また別枠で14基を見るということなんですけれども、これはちょっと国庫補助は県の部分の26基のところというのは、下水道の計画区域はすべて除かれるという考えだろうと思うんですけれども、下水道の区域に入っていて、県補助金がもらえるものともらえなくて単独の部分があるということなんですか。

磯飛委員長 舟岡下水道課長。

舟岡下水道課長 下水道の区域にあるもので、県補助金が下水道、全体計画にも入ってしまっている部分については、県の補助金は一切でません。市単独で特定区域として出すのは、あくまでの市の単独費。国庫補助も県の補助金も入らない市の単独費で14基分を対応するということになります。

ですから、県は国が出す基数より、要するに那須塩原市全部を見ると全体計画に入っている区域でも国は今の段階は補助金を出していただいているんですが、県は出さないということになります。

その単独については、下水道の認可区域、全体計画の内側に何年か後に下水道を整備するという認可区域があるんですが、そのスケジュール通りになかなかいかない、例えば7年も10年もかかる区域は、認可区域に現在含まれているところがございます。そういったところについては市の単独の補助金を出しましょうということの扱いです。

磯飛委員長 君島委員。

君島委員 要は、国庫補助対象は下水道計画区域に入っている対象ですよ。市単独の特定がやっている部分については認可区域の部分、これはどちらの対象にもならないで市単独でやりますよということですね。

〔「はい。そうです」と言う人あり〕

君島委員 わかりました。

磯飛委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

磯飛委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

磯飛委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする。ことと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第11号の説明、質疑、討論、採決

磯飛委員長 続きまして、議案第11号 平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

舟岡下水道課長。

舟岡下水道課長 (議案第11号について説明。)

磯飛委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

関谷委員。

関谷委員 それでは、対象戸数が負担金、使用料、

増額になってきているので、対象戸数がどのくらいふえたのかということと、あわせてもしわかれれば22年度の全部まとめてでも結構ですので、総延長は建設事業どのくらい行われて、対象戸数がどのくらいふえて、接続率がどのくらいになったか、わかる範囲で結構ですのでお願いします。

磯飛委員長 舟岡下水道課長。

舟岡下水道課長 まず負担金の対象面積なんですが、戸数でなく面積で出しておりますので、22年度に工事をやったのを23年度付加するということでもありますので、22年度工事をやった部分で公共では6万4,465㎡、特環のほうで5万2,821㎡、合わせまして11万7,286㎡が対象面積になります。

〔「延長」と言う人あり〕

舟岡下水道課長 すみません。工事延長関係なんですけど、公共のほうの工事延長につきましては、3,105.5mが総延長になります。それから、特環につきましては1,369m、そのほかに特環につきましては舗装工事を予定していますので758m。それから接続率のお話ができましたけれども、これにつきましては公共、突貫合わせまして559件を接続見込みということで挙げさせていただいております。

〔「了解です。いいです」と言う人あり〕

磯飛委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

磯飛委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

磯飛委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第11号 平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする。こと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第12号の説明、質疑、討論、採決

磯飛委員長 続きまして、議案第12号 平成23年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

舟岡下水道課長。

舟岡下水道課長 (議案第12号について説明。)

磯飛委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

君島委員。

君島委員 すみません。それでは受益者分担金の付加の仕方というのをちょっとお聞きしたいなと思ったんですが、これは単純に下水のほうを先ほどやって言いますと、下水道のあれがいったところ、受益になった部分の面積に現年度分として付加がかかってくると思うんです。ですけれども、この農業集落排水25万8,000円。現年度分でこの金額ぐらいしか上がってこないものですから、ちょっとその付加の方法がどんなことかという部分

と、維持管理費といいますが、管理費そのものが使用料等で自分のもので賄えない、もう大半が、それだけでも賄えない状況になっていますので、これを特別会計でこれだけの処理をする必要性があるのかどうか、その2点だけちょっと教えてもらいたい。

磯飛委員長 舟岡下水道課長。

舟岡下水道課長 まず、受益者分担金につきましては、農業集落排水事業を起こすときに農家連担している人たちに募って、一戸あたりの分担金ということで面積ではないんです。南赤田地区については20万2,250円、東部地区につきましては25万8,760円という、一戸あたりの分担金というやり方をしております。

これにつきまして、受益戸数はそれだけ最初に起こしたときはあるんですけども、結果的に現段階、浄化槽を設置していて普及率がなかなか伸びない状況下であるために、分担金についても全額納入されているということでもちょっとない部分が引き継ぎの中でずっと、農集管等から下水道のほうに回った段階で残っている部分があります。ただ、受益者分担金につきましては、申しを使う段階では全額納入をするようになっております。

それと、分担金については各地区で総建設事業費の約5%を加入戸数で割って、この金額を出しているというやり方をしております。

維持管理費の賄いにつきましては、そういったことで農業集落排水については特に一般会計のほうに頼っている部分がやはりかなりありますので、これについてなかなか回収というのが、今の段階では最終的には料金とかそういう部分に影響しなければ、回収はちょっと難しいなというふうな状況です。

磯飛委員長 よろしいですか。

君島委員 いいです。

磯飛委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

磯飛委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

磯飛委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第12号 平成23年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする。ことと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議なしと認めます

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第26号の説明、質疑、討論、採決

磯飛委員長 続きまして、議案第26号 那須塩原市から大田原公共下水道への区域外流入についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

舟岡下水道課長。

舟岡下水道課長 (議案第26号について説明。)

〔「委員長、1個だけいいですか」と言う人あり〕

磯飛委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けします。

植木委員。

植木委員 この内容の中身について云々ということではないんですが、この辺の地域とちょうど大田原との境目なんで、同じ対応の件数というのは何件ぐらいありますか。それだけ教えてください。

磯飛委員長 江連上下水道部長。

江連上下水道部長 現在まで那須塩原市から大田原市に接続しているのが48件、今回1件ありますので49件になるということで、逆に大田原市から那須塩原の下水道施設の流入しているのが3件、そういう状況です。

〔「ありがとうございます」と言う人あり〕

磯飛委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

磯飛委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

磯飛委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

磯飛委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第26号 那須塩原市から大田原公共下水道への区域外流入については、原案のとおり可決すべきものとする。これより採決いたします。

〔「異議なし」と言う人あり〕

磯飛委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、下水道課の審査を終了し、上下水道部の審査をすべて終了いたします。

ご苦労さまでした。

では、部長より一言ごあいさつがありますので、お願いしたいと思います。

江連上下水道部長 (挨拶。)

その他

磯飛委員長 これより4、その他に入ります。

各委員から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

磯飛委員長 事務局からはありますか。

事務局。

(事務局説明)

磯飛委員長 それでは、その他を終了いたします。

閉会の宣告

磯飛委員長 以上で建設水道常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 0時05分